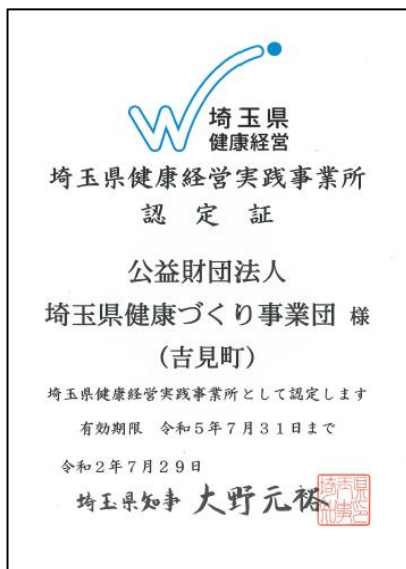


埼玉県健康経営実践事業所の認定について

私ども公益財団法人埼玉県健康づくり事業団は埼玉県健康経営認定制度において、健康経営の取組を継続して実践している事業所として、「埼玉県健康経営実践事業所」に認定されました。

今後も職員一人ひとりとその家族の健康を組織で支え、埼玉県が進める健康増進の取組をもとに、健康経営に取り組んでまいります。

- ・ 埼玉県健康経営実践事業所認定証
- ・ 実践概要報告書



埼玉県健康経営認定制度：

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/kenkochoju/kenkokeiei.html>

※埼玉県では、県民が健康で生き生きと暮らすことができる健康長寿社会の実現を目指しています。

そこで、従業員等の健康に配慮した経営を促進するため、健康経営に取り組む企業・事業所を「埼玉県健康経営実践事業所」として認定しています。